

○まちなか交流センター料金改定表

◆利用目的が**非営利**の場合

使用区分		現行	改定後	担当課
多目的室 1	2 時間以内	無料	<b>300円</b>	商工振興課
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	無料	<b>200円</b>	
多目的室 2	2 時間以内	無料	<b>300円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	無料	<b>200円</b>	
展示壁	幅 1 m 当たり 1 日につき	無料	<b>20円</b>	
キッチンスタジオ	2 時間以内	無料	<b>300円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	無料	<b>200円</b>	
音楽室	2 時間以内	無料	<b>300円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	無料	<b>200円</b>	

◆利用目的が**非営利**の場合（続き）

使用区分		現行	改定後	担当課
ステージ	2時間以内	無料	<b>300円</b>	商工振興課
	2時間を超えるときは、1時間につき	無料	<b>200円</b>	
キッズエリア	2時間以内	無料	<b>300円</b>	
	2時間を超えるときは、1時間につき	無料	<b>200円</b>	
屋内広場	10㎡当たり4時間につき	無料	<b>200円</b>	
	全区画4時間につき	無料	<b>1,800円</b>	
屋外広場	10㎡当たり4時間につき	無料	<b>200円</b>	
	全区画4時間につき	無料	<b>14,200円</b>	
駐車場	10㎡当たり4時間につき	無料	<b>200円</b>	
	全区画4時間につき	無料	<b>11,100円</b>	

◆利用目的が営利の場合

使用区分		現行	改定後	担当課
多目的室 1	2 時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	商工振興課
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	500円	<b>700円</b>	
多目的室 2	2 時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	500円	<b>700円</b>	
展示壁	幅 1 m 当たり 1 日につき	100円	<b>100円</b>	
キッチンスタジオ	2 時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	500円	<b>700円</b>	
音楽室	2 時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	
	2 時間を超えるときは、1 時間につき	500円	<b>700円</b>	

◆利用目的が営利の場合（続き）

使用区分		現行	改定後	担当課
ステージ	2時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	商工振興課
	2時間を超えるときは、1時間につき	500円	<b>700円</b>	
キッズエリア	2時間以内	1,000円	<b>1,200円</b>	
	2時間を超えるときは、1時間につき	500円	<b>700円</b>	
屋内広場	10㎡当たり4時間につき	500円	<b>800円</b>	
	全区画4時間につき	4,000円	<b>7,200円</b>	
屋外広場	10㎡当たり4時間につき	500円	<b>800円</b>	
	全区画4時間につき	56,000円	<b>57,000円</b>	
駐車場	10㎡当たり4時間につき	500円	<b>800円</b>	
	全区画4時間につき	19,000円	<b>44,400円</b>	

○減免基準

現行	改定後
基準なし	<p>◆免除</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 市又は教育委員会が主催する事業に使用する場合</li><li>(2) 市以外が設置する学校教育法（昭和22年法率第26号）第1条に規定する学校又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所及び第39条の2に規定する幼保連携型認定こども園が使用する場合</li><li>(3) 国又は他の地方公共団体その他公共団体がその目的のために使用する場合</li><li>(4) その他市長が特に必要があると認めるとき</li></ul> <p>◆減額</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) その他市長が特に必要があると認めるとき</li></ul>